

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社 ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷 紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)  
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社  
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)  
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店  
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)  
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店  
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)  
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店  
(横浜市中区本町二丁目10番)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額171,885,065円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、現行定款第23条(社外取締役の責任免除)及び第29条(社外監査役の責任免除)の一部について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大島義和、浅井 晶、竹谷紀之、服部 智、棚田弘幸、河村守康及び福田 誠の7名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山谷耕平の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	288,628	270	0	(注)1	可決 (98.90%)
第2号議案	288,563	335	0	(注)2	可決 (98.88%)
第3号議案				(注)3	
大島義和	288,029	869	0		可決 (98.69%)
浅井 晶	287,176	1,722	0		可決 (98.40%)
竹谷紀之	287,861	1,037	0		可決 (98.64%)
服部 智	287,975	923	0		可決 (98.67%)
棚田弘幸	287,971	927	0		可決 (98.67%)
河村守康	288,069	829	0		可決 (98.71%)
福田 誠	287,461	1,437	0		可決 (98.50%)
第4号議案	279,828	9,070	0	(注)3	可決 (95.88%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上